住所　大阪市生野区巽北１丁目14番７号
張正吉　昭和15年４月１日生
金春子　昭和16年12月21日生
張淑美　昭和47年12月５日生
住所　大阪市生野区巽北１丁目12番15号
張勝弘　昭和42年12月21日生
夫弘美　昭和47年３月19日生
張弘倖　平成18年10月25日生
張弘晃　平成21年８月27日生
住所　大阪市生野区中川４丁目11番15号
張勝範　昭和49年５月25日生
住所　東京都板橋区東新町１丁目43番５―203号
巴特　昭和59年４月15日生
住所　東京都葛飾区西新小岩３丁目35番６―402号
張紅捷　昭和37年６月４日生
郭瑞成　平成７年11月27日生
住所　東京都江東区北砂５丁目19番31―906号
章文軍　昭和34年10月30日生
住所　福岡県宗像市東郷１丁目７番21―306号
金由美子　昭和56年４月５日生
金大樹　平成16年１月19日生
住所　茨城県那珂郡東海村大字船場753番地11
金成林　平成２年２月12日生
住所　東京都中野区中野２丁目16番26号
李永浩　昭和39年10月28日生
李浩然　平成３年５月28日生
住所　川崎市中原区中丸子613番地
林眞弘　昭和57年12月９日生
住所　名古屋市緑区黒沢台４丁目1206番地
ロウルデス・ヴィリヤコルタ・ヒラッ　昭和33年７月１日生
住所　名古屋市北区鳩岡２丁目12番18号
徐春梅　昭和53年３月17日生
住所　愛知県尾張旭市井田町３丁目148番地
姜美有紀　昭和50年７月27日生
住所　愛知県津島市寺野町字郷119番地
劉雲波　昭和38年４月５日生
趙艶春　昭和40年４月３日生
住所　愛知県愛知郡長久手町菖蒲池501番地
劉柳　平成３年４月５日生
住所　名古屋市緑区作の山町201番地
金英伸　昭和49年３月22日生
住所　愛知県春日井市牛山町2412番地１
孫艶文　昭和42年11月23日生
陳遜　平成元年２月８日生
住所　愛知県安城市浜富町11番地６
嚴柱宗　昭和50年９月25日生
住所　山口県下関市神田町２丁目３番23号
徐載基　昭和44年６月27日生
崔光子　昭和43年２月８日生
徐大貴　平成12年９月６日生
徐紗椰　平成14年４月16日生
住所　茨城県常総市水海道森下町3925番地18
ヨリック・テルユキ・ヨシムラ・サタケ　昭和63年10月22日生
住所　奈良県桜井市大字谷172番地
李鐘守　昭和25年10月７日生
李妙子　昭和28年２月12日生
李充浩　昭和58年１月10日生
李壯浩　昭和59年11月５日生
住所　新潟県上越市大豆２丁目４番31号
メラルナ・セラノ・ナクタケ　昭和42年11月10日生
住所　静岡県富士宮市野中1170番地１
鄭慶姫　昭和37年５月28日生
住所　滋賀県湖南市菩提寺北５丁目４番19号
林裕一　昭和49年４月７日生
林佑香　昭和59年３月６日生
住所　滋賀県甲賀市水口町暁１番63号
林聡史　昭和51年３月９日生
住所　滋賀県大津市大江５丁目27番25号
裵正樹　昭和51年９月９日生
住所　東京都大田区仲六郷４丁目20番４号
李英玉　昭和36年１月29日生
住所　和歌山市塩屋１丁目１番17号
金宗　昭和55年10月31日生
住所　神戸市西区桜が丘中町５丁目８番地６
吳春生　昭和24年２月３日生
白雪子　昭和26年５月17日生
住所　兵庫県西宮市今津山中町７番24号
黄郁惠　昭和56年５月18日生
黄靖之　昭和58年３月31日生
住所　兵庫県尼崎市長洲西通１丁目２番３―809号
南光子　昭和21年４月21日生
住所　千葉県八千代市村上1113番地１
サユリ・ナオミ・フローレス・ヨガシラ　平成２年10月２日生
住所　横浜市青葉区千草台45番地33
サンドラ・ボロメオ・ハラグチ　昭和47年１月27日生
住所　横浜市中区新山下１丁目15番13号
謝暁强　昭和49年９月５日生
住所　神奈川県茅ヶ崎市矢畑782番地３―１―901号
梁榮一　昭和28年５月22日生
金伸子　昭和33年６月19日生
住所　川崎市幸区小倉３丁目６番５号
高代兄　昭和52年10月13日生
住所　川崎市川崎区日進町26番地11
カルリト・ヨイジ・シマモト　昭和48年２月15日生
住所　川崎市高津区下作延３丁目９番31号
張思**淼**　平成13年８月７日生
住所　東京都足立区鹿浜８丁目４番５―204号
李仁福　昭和62年12月４日生
住所　東京都足立区鹿浜８丁目４番５―204号
李仁智　平成２年８月７日生

## ○外務省告示第二十八号

次の旅券は、旅券法第十九条第一項の規定に基づく返納命令に応じて返納されたが、同法第十八条第一項第七号の規定に基づき、効力を失うべきことを適当と認めたので、左記の失効年月日に効力を失った。

平成二十四年二月八日

外務大臣　玄葉光一郎

| 失効年月日 | 発行年月日 | 旅券番号 |
|---|---|---|
| 平成24年１月31日 | 2008年８月29日 | TH7348271 |

## ○農林水産省告示第三百十二号

野菜生産出荷安定法（昭和四十一年法律第百三号）第四条第一項、第八条第一項及び第七条第一項の規定に基づき、平成十七年五月二十日農林水産省告示第九百四十四号（野菜生産出荷安定法の規定に基づき、野菜指定産地を指定した件）の一部を次のように改正し、同法第四条第五項（同法第八条第三項及び第七条第二項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、告示する。

平成二十四年二月八日

農林水産大臣　鹿野　道彦

表三斐川中海の項中「、八束郡及び簸川郡」を「及び出雲市のうち旧斐川町の区域」に改める。
表四一関の項中「、西磐井郡及び東磐井郡」を「及び西磐井郡」に改める。
表六八五ヶ瀬の項を削る。
表七七函館の項を削る。
表八十和田の項を削る。
表十斐川の項中「簸川郡」を「出雲市のうち旧斐川町の区域」に改める。
表十一一関の項中「、西磐井郡及び東磐井郡」を「及び西磐井郡」に改め、同表安達の項中「のうち旧飯野町の区域」を削る。
表十二二下都賀西部の項中「栃木市」の下に「（旧西方町の区域を除く。）」を加え、同表鹿沼の項中「栃木県」の下に「栃木市のうち旧西方町の区域及び」を加え、「及び上都賀郡」を削る。
表十三二関の項中「、西磐井郡及び東磐井郡」を「及び西磐井郡」に改め、同表伊勢崎の項を次のように改める。

| | |
|---|---|
| 佐波伊勢崎 | 群馬県伊勢崎市及び佐波郡玉村町 |

表十四香南の項を次のように改める。

| | |
|---|---|
| 芸西・香南 | 高知県香南市及び安芸郡芸西村 |

表十四芸西の項を削る。
表十五中

| | |
|---|---|
| 三沢 | 青森県三沢市 |

」を

| | |
|---|---|
| 七飯 | 北海道亀田郡 |
| 三沢 | 青森県三沢市 |

」に改める。